

新たな療育機能の 設置について

子ども未来局
総合療育センターひまわり学園

審議事項

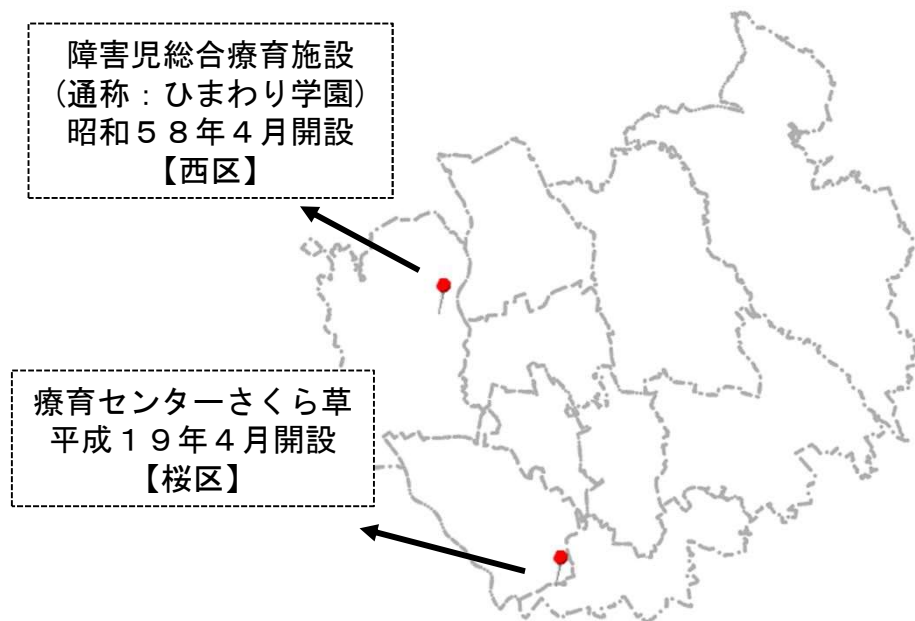
本市の療育の課題解決及び療育体制を強化するため、（仮称）新療育センターを設置してよろしいか御審議いただくもの

1 総合療育センターひまわり学園の概要

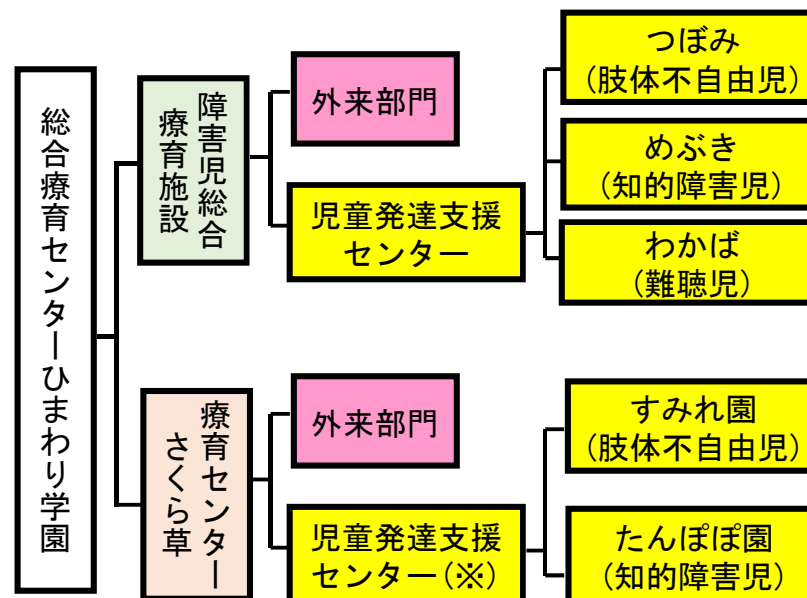
(1) 設置目的

さいたま市総合療育センターひまわり学園は、医療・福祉が一体となって障害児等の早期発見・早期療育、障害に応じた総合的な療育、家族への支援及び保育所・幼稚園等を含めた地域療育への支援を行うとともに、障害者の日中活動の支援を行うことにより、障害児及び障害者の福祉の増進を図る。

(2) 設置場所



(3) 構成



※ さいたま市社会福祉事業団に委託

2 療育の現状

(1) 療育を取り巻く環境の変化

○ 療育を必要とする対象者

以前は：肢体不自由児・知的障害児・聴覚障害児



発達障害者支援法（平成17年4月1日施行）

知的に遅れのない「ちょっと気になる子」

（発達障害：自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害、学習障害等）

近年：**発達障害児**・肢体不自由児・知的障害児・聴覚障害児

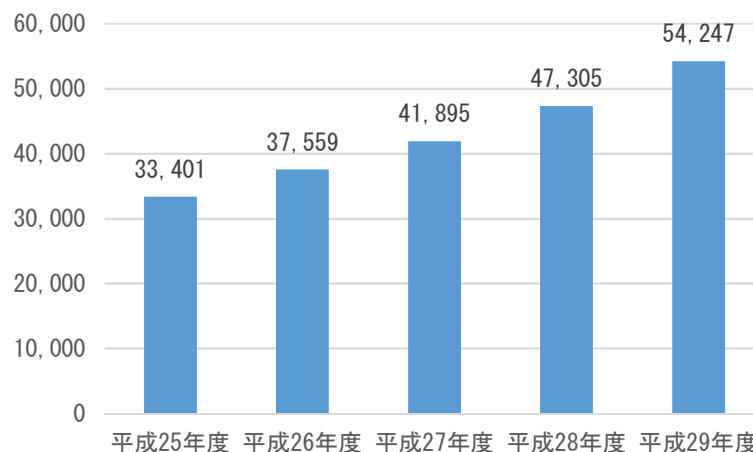
◎ 法の施行以降、「発達障害」として支援を必要とする子どもが増加

子ども全体の1割近くが発達障害、若しくは、いわゆるグレーゾーンのため、何らかの支援が必要と考えられる。

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によれば、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は、9.1%と高い数字が示された。

出典：さいたま市発達障害者支援体制整備検討委員会

通級による指導を受けている発達障害の児童、生徒数（全国）



出典：「文部科学省 平成29年度通級による指導実施状況調査結果」より作成

2 療育の現状

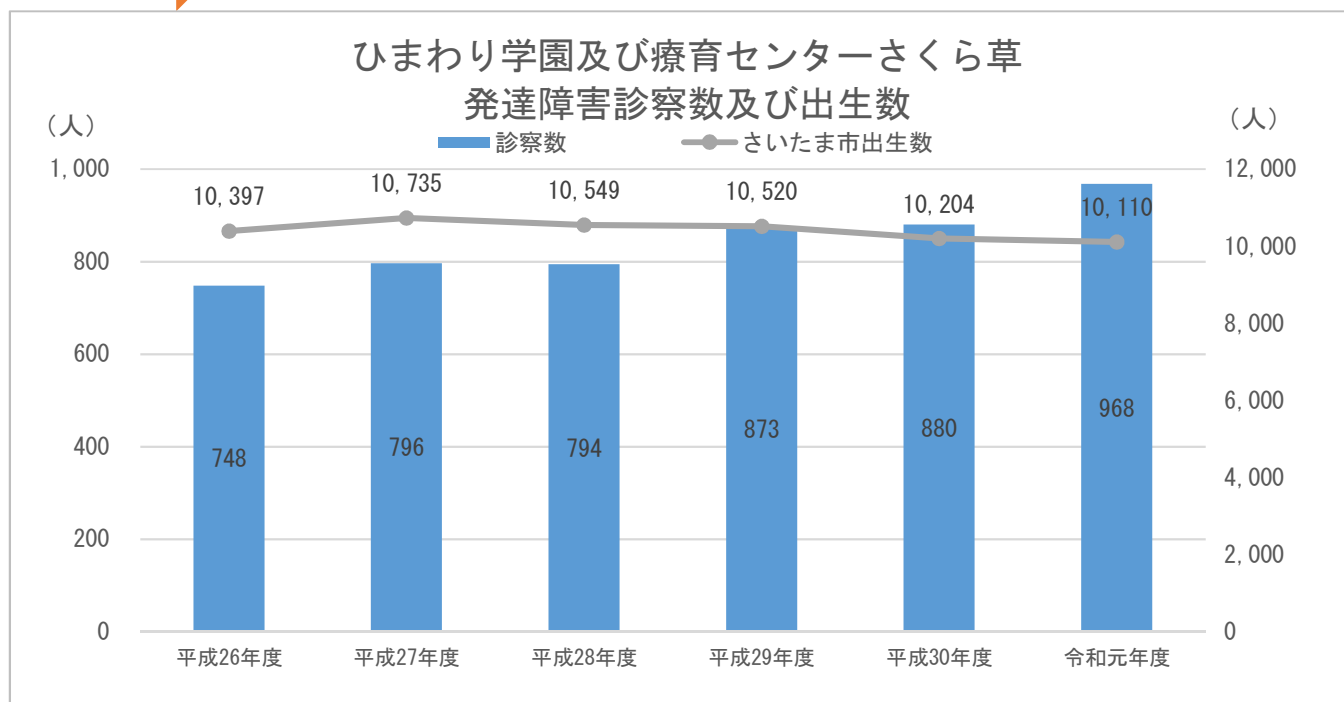
(2)本市における療育の現状と課題

①初診待ち期間の長期化

発達障害として、支援を必要とする子どもが増加しており、乳幼児健診等でひまわり学園や療育センターさくら草を紹介されても診察までの待ち期間が長期化（令和元年度：61日）している。



早期療育に繋がっていないため待ち期間の短縮が必要



出典

診察数：ひまわり学園医務課、療育センターさくら草
出生数：平成26年度から平成30年度 さいたま市統計書
令和元年度 厚生労働省人口動態調査

2 療育の現状

(2)本市における療育の現状と課題

②地域偏在

○療育センターが市の西部に位置

- ・ 東部地域の利用者や保護者への心身の負担、生活上の負担が大きい
- ・ 通院の負担のため、適切な療育に繋がっていないケースもある

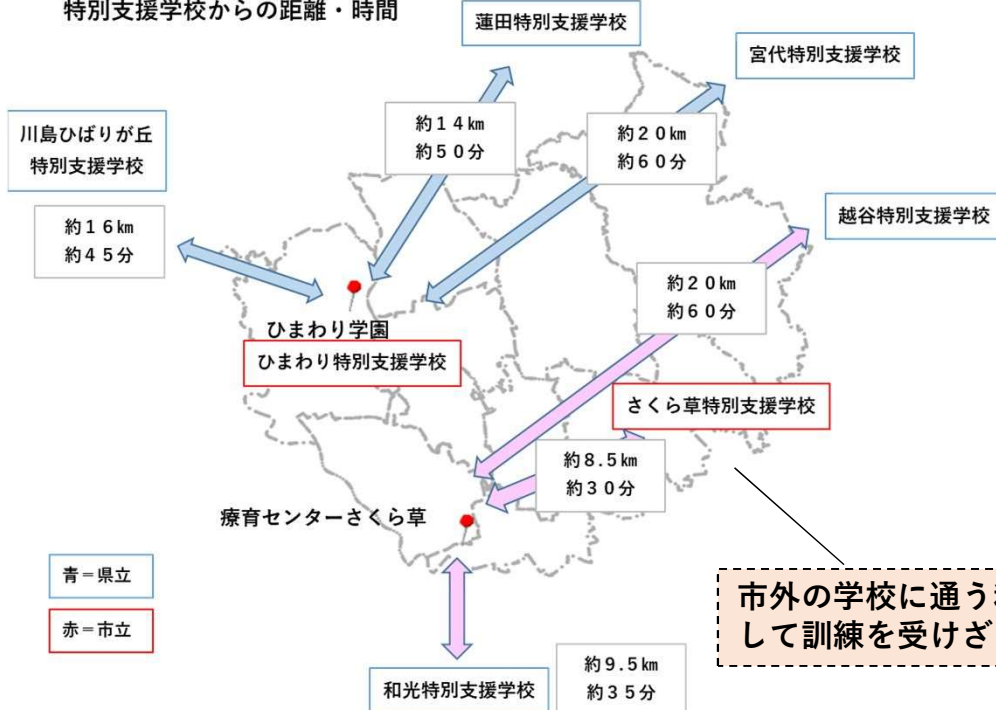
○特に肢体不自由児の通院負担が大きい

- ・ 肢体不自由児の療育について専門性をもつ地域の医療機関がない
- ・ 関節の変形、拘縮の予防で月1回から4回の定期的なりハビリが必要

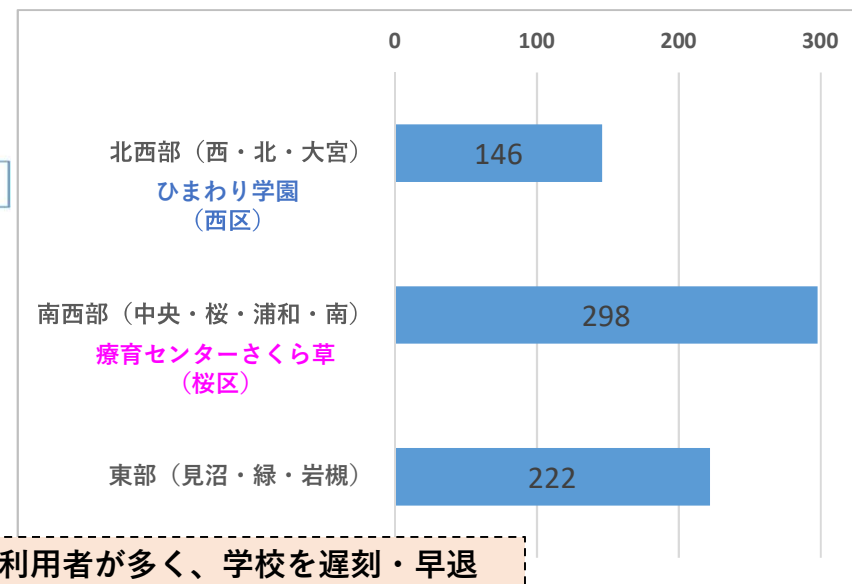


通院の負担を軽減するための取り組みが必要

特別支援学校からの距離・時間



ひまわり学園・療育センターさくら草に通う地域別肢体不自由児数



市外の学校に通う利用者が多く、学校を遅刻・早退して訓練を受けざるを得ない状況が発生している

2 療育の現状

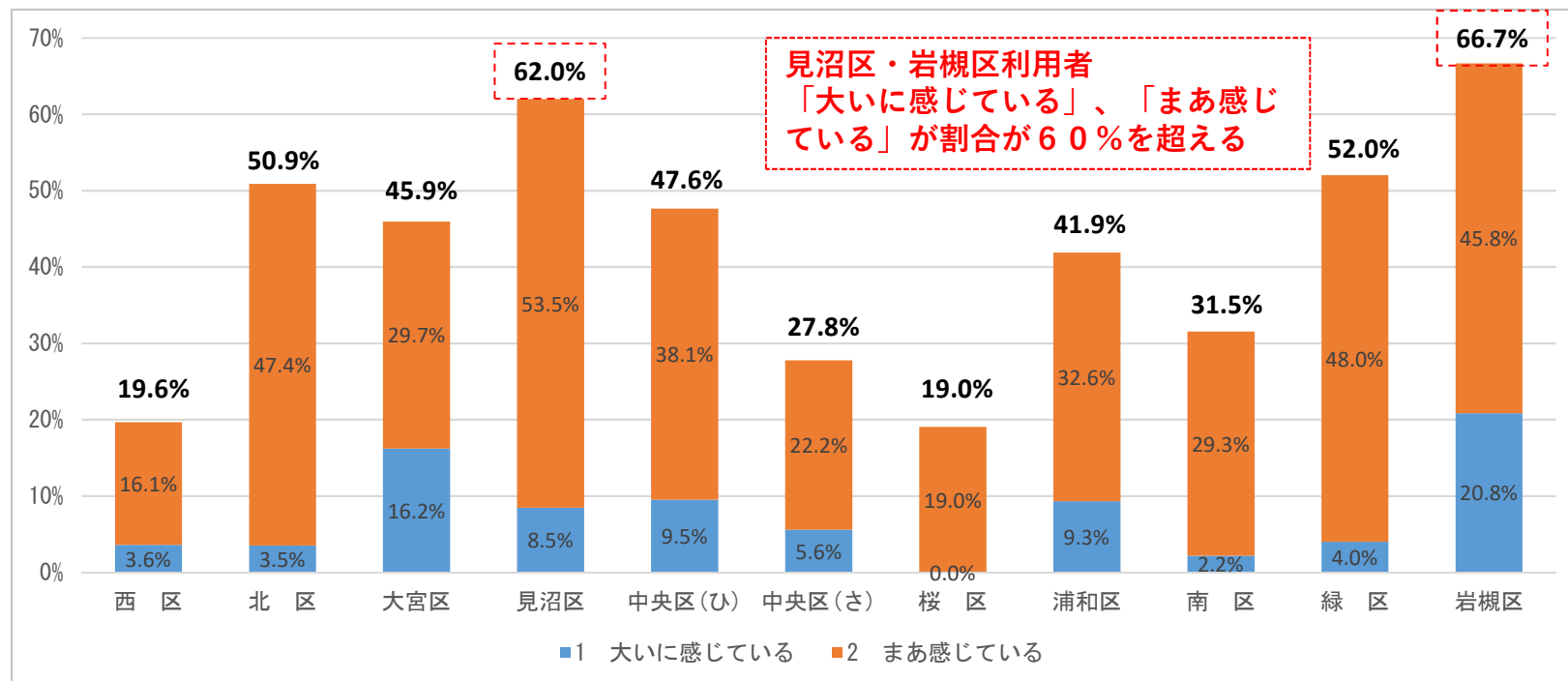
(3) 市民・医師会等からの声

○市民からの声

- ・療育センターを増やし、通いやすくしてほしい。
- ・ひまわり学園、療育センターさくら草は市の西側にあり、車で30分以上かけてリハビリに行っている。市の東側に療育センターを設置してほしい。

○総合療育センターひまわり学園実施「通いやすさアンケート」結果 (平成30年3月実施)

問 ひまわり学園に来ることに大変さを感じていますか。



2 療育の現状

(3) 市民・医師会等からの声

○令和元年度医療的ケア児実態調査

問 身近にこんな施設があったらいいな

- ・ 理学療法の先生に**リハビリしてもらえる施設**
- ・ **療育センター**をぜひ（さいたま市）**東側**にも作って欲しい

○医師会等からの要望

*平成26年4月 発達障害者支援体制整備検討委員会

現行のひまわり学園や療育センターさくら草の機能や体制の見直しを前提としつつ、**市東部に新たな療育センター機能の追加**も視野に、市全体の療育体制の充実強化を諮ることが必要である。

*平成29年4月 さいたま市4医師会連絡協議会

横浜市、広島市、福岡市のように早期から拠点施設が設置された地域では、発達障害児についても早期発見や支援体制の充実に取り組んできており、今や出生人口の約1割が地域療育の拠点施設を受診している状況で、支援体制の整備が急務である。

東地区への新たな施設の開設と人員の確保について、是非とも積極的に取り組むことを要望する。

*令和元年8月 岩槻医師会

さいたま市の人口規模と出生数から見た場合、療育センターが2か所のみという現状は慢性的な施設・専門職不足の状況にあることは明白であり、**拠点施設としての新たな療育センターの開設は、障害児の早期診断、早期支援のために、政令市としては最小限必要なこと**と考える。

3 課題解決に向けた検討

(1)本市のこれまでの取り組み

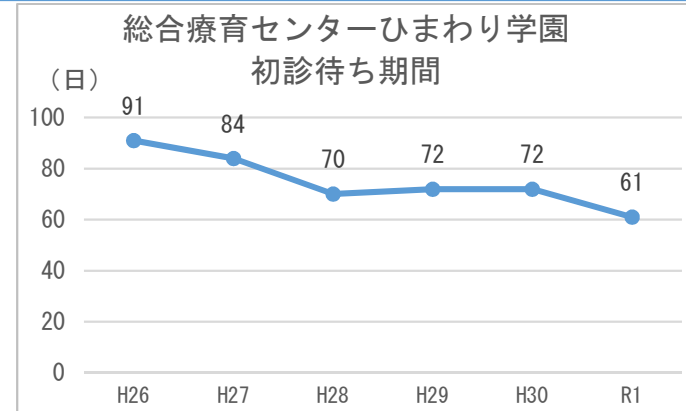
①初診待ち期間の長期化

○体制の見直し

- ・ 医師の増員（平成31年4月非常勤小児科医2名、令和元年6月常勤小児科医1名）
- ・ 改修による診察室の増設（平成27年1室、平成29年1室）

初診待ち期間については、平成26年の91日から令和元年6月1日と30日の待ち期間を短縮することができた。

⇒ **しかしながら、現在のひまわり学園、療育センターさくら草のスペースを踏まえ、これ以上の診察室の増設、医師の増員は困難な状況である。**



出典：ひまわり学園医務課、療育センターさくら草

○ひまわり学園、療育センターさくら草で担っていた専門的訓練を児童発達支援センター等へ移行

- ※ これまでひまわり学園等で担っていた専門的訓練を児童発達支援センター等へ移行することで、ひまわり学園等の訓練に係る再診を抑え、初診枠数の確保を図る。

児童発達支援センター等に移行した児童の再診数は減少傾向となっているが、必要となる診察枠の確保とまでは至っていない。

⇒ 引き続き、新たな診察を受け入れ易くするための取り組みを継続する。

3 課題解決に向けた検討

(1)本市のこれまでの取り組み

①初診待ち期間の長期化

○安定した診療体制の確保

- ・国への要望（発達障害児に関わる医師の確保、環境整備、診療報酬の見直し）



医療機関ネットワークを推進する上での環境整備は必要不可欠である。

⇒ 引き続き、要望していく。

○地域医療との連携強化

- ・民間資源を活用するための医療機関ネットワークの検討



検討の結果、医療機関ネットワークを構築するために、以下の事項が必要となることが判明した。

- ・発達障害児の検査・評価に必要な多職種の専門員の配置や、専用器具（感覚統合器具など）の設置などを民間医療機関で行うことが難しい。

⇒ **療育センターによる検査・評価が必要**

- ・発達障害児の診察は、他の疾患に比べて時間を要するため、フォロー等の支援がない状況では地域医療機関の診療体制に影響が出る。

⇒ **地域医療機関をフォローする支援体制の整備が必要**

3 課題解決に向けた検討

(1)本市のこれまでの取り組み

①初診待ち期間の長期化

○地域医療との連携強化

- ・かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施
(保健福祉局において年2回実施。国庫補助事業を活用。)



地域医療との連携強化には人材育成は必要不可欠である。
⇒ 引き続き、実施していく。

②地域偏在

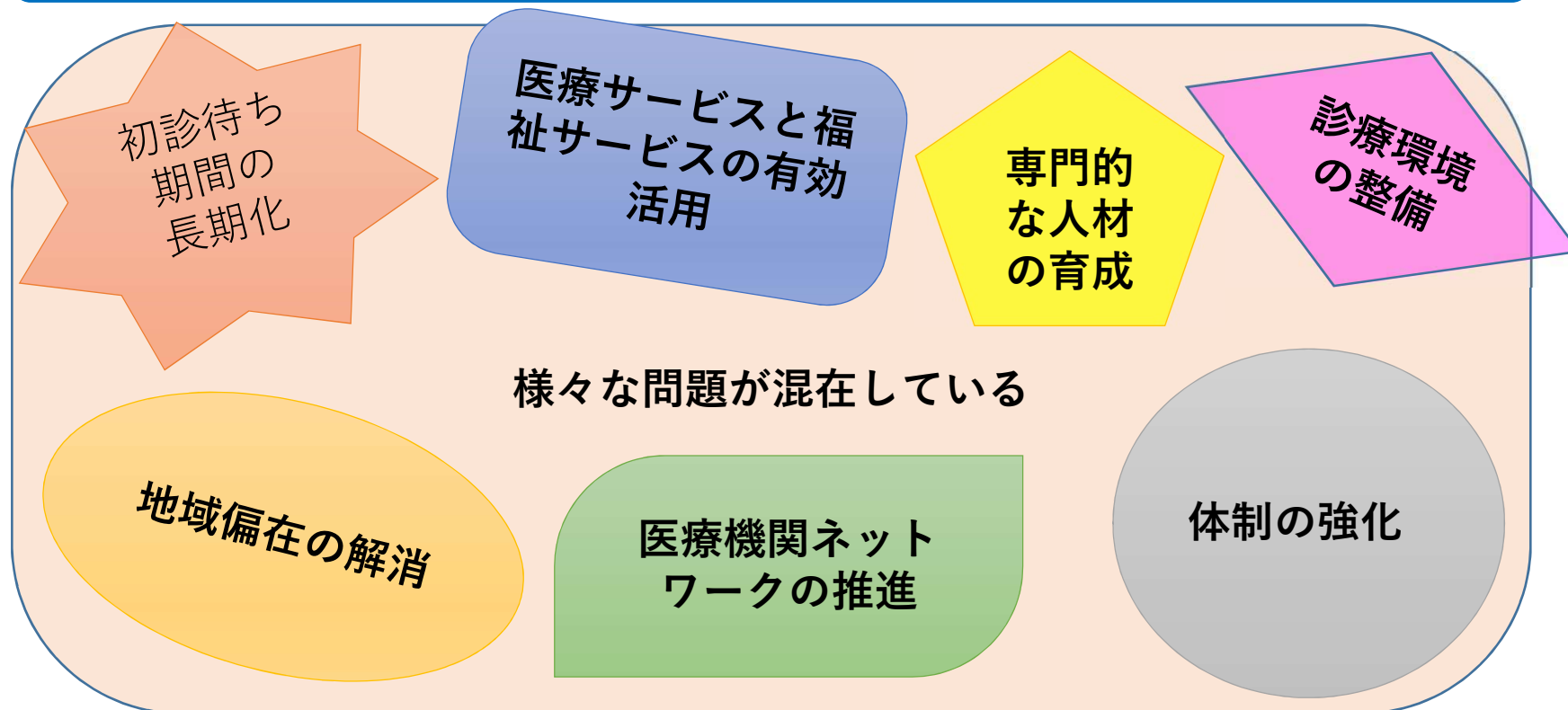
- 民間医療機関への業務委託による東部地区への拠点の設置を検討
- 岩槻休日夜間急患診療所のスペースを活用した東部地区への拠点の設置を検討



- ・肢体不自由児の診療には、療育の知識や経験など高い専門性が必要であり、一定水準のサービスを提供できる委託先がない。
- ・施設の重複利用は許可が下りないため、診療を行うことができない。
⇒ **東部地域に新たな療育機能を設置する以外に有効な手立てがない**

3 課題解決に向けた検討

(2)まとめ



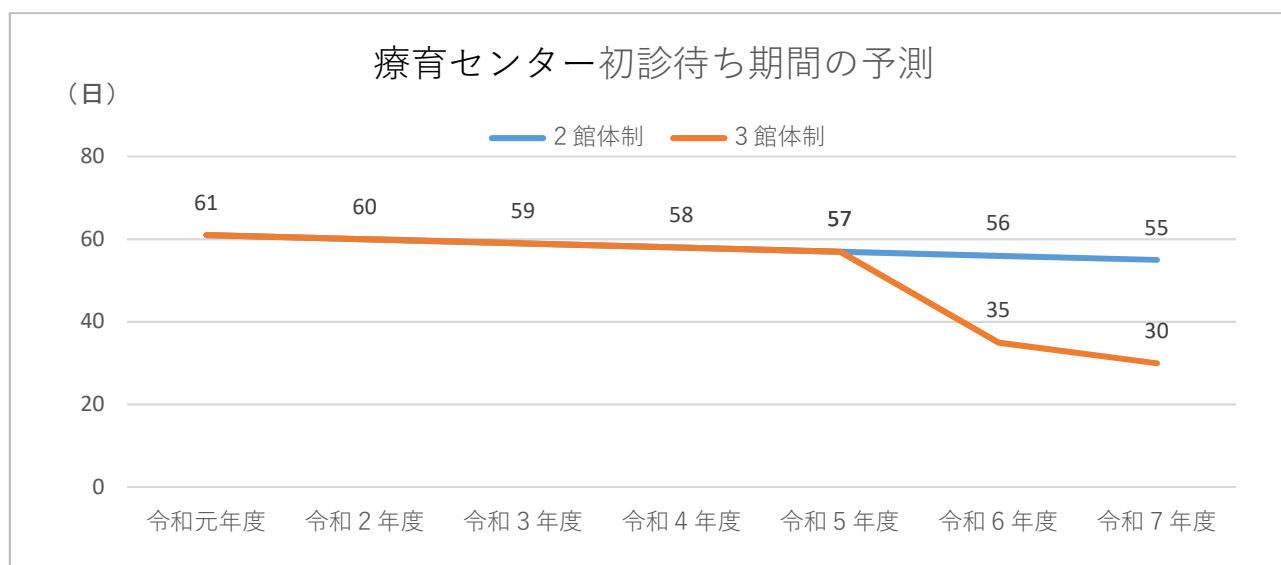
課題解決のためには

(仮称) 新療育センターの設置が必要

3 課題解決に向けた検討

(3) (仮称)新療育センター設置による効果

- ①市全体の初診待ち期間を加速度的に短縮できる。(約2年で待ち期間解消)
- ②新たに地域連携構築に向けたモデル事業(医療機関ネットワーク)を導入できる。
- ③移動にかかる負担を軽減し、治療に繋げることで、二次障害の防止や、将来の社会生活への悪影響を抑えられる。
- ④東部地域の利用者・保護者の負担軽減が図られる。



※初診待ち期間とは、市民の方が当学園に受診希望を連絡した日から実際に診察した日までの日数を言う。診察を希望する場合、事前の書類のやりとり、診察方針の決定などの事務処理などの手続きがあるため、標準的な処理期間として、概ね30日を要する。(30日=実質、待ち期間なし)

4 事業計画

(1) 設置場所

検討の視点

- ①地域偏在是正のため、市の東部地区に設置することで検討する。
- ②医療機関ネットワーク構築を踏まえ、岩槻地域が最適と考える。
- ③公共施設マネジメント計画との整合性を踏まえ、可能な限りコストを抑えた整備方法を検討する。



上記に適合している既存施設として、府内別館（旧岩槻区役所保健センター）が該当

- ①市の東部地区（岩槻区府内1-8-1）にあるため、地域偏在の解決が図れる。
- ②同施設内に岩槻医師会事務局があるため、医療機関ネットワーク推進に必要な医師会と連携が図りやすい。
- ③公共施設マネジメント計画に基づく中規模修繕工事と同時に行うことが可能であり、改修費用を抑えることができる。



府内別館（旧岩槻区役所保健センター）での設置が最適。

4 事業計画

(2) 利用者数

主に、対象エリアは見沼区、岩槻区、緑区の一部の方の利用を想定しており、これまでの実績を基に年間で診察数9,400人程度、訓練数4,000人程度の利用を見込んでいる。

(3) 診療科目、対象児

- ・ 診療科目は小児科（小児神経科）、リハビリテーション科とする。
- ・ 対象児は発達障害児、肢体不自由児とし、初診待ち期間の短縮、地域偏在の解消を図る。
- ・ 発達障害児の訓練については、児童発達支援センター等の民間資源を活用することとし、（仮称）新療育センターでは行わない。
- ・ 発達障害児の診察については、将来的には民間医療機関の活用を目指す。

(4) 地域連携

（仮称）新療育センターに（仮称）地域連携促進チームを設置し、岩槻区を地域資源の活用、連携を推進するための医療機関ネットワークのモデル地区として設定することで、岩槻医師会等と協力しながら、取り組んでいく。**将来的にはさいたま市全域での実施を目指す。**

(5) 配置職種・職員数(案)

【診察・訓練】 医師（1人）、看護師（2人）、理学療法士（2人）

【管理・相談】 所長（1人）、事務職（2人）、福祉職（2人）

【（仮称）地域連携促進チーム】（5人）

作業療法士、言語聴覚士、心理士、保育士、福祉職、教員 等 **合計15人**

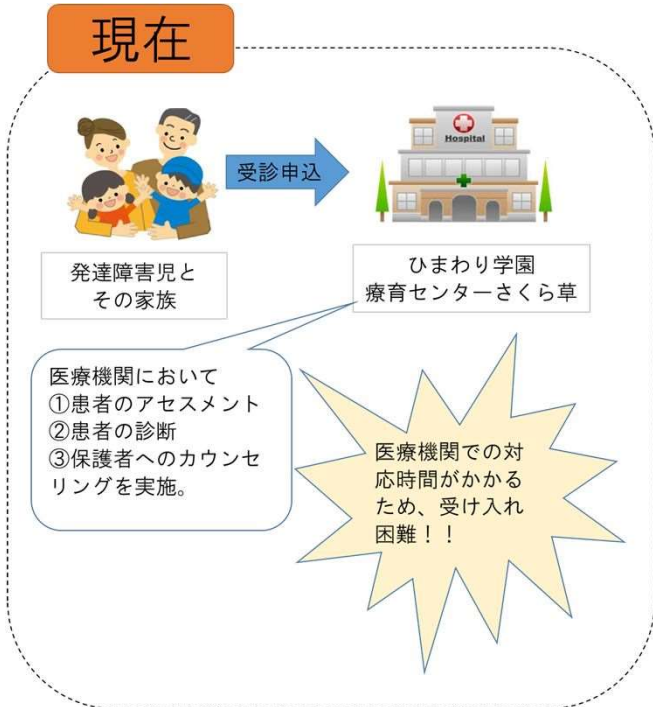
※ 非常勤医師（2人）を採用予定。

※ 体制確保できる範囲で既存施設との兼務を検討。（体制確保の範囲は今後精査が必要です）

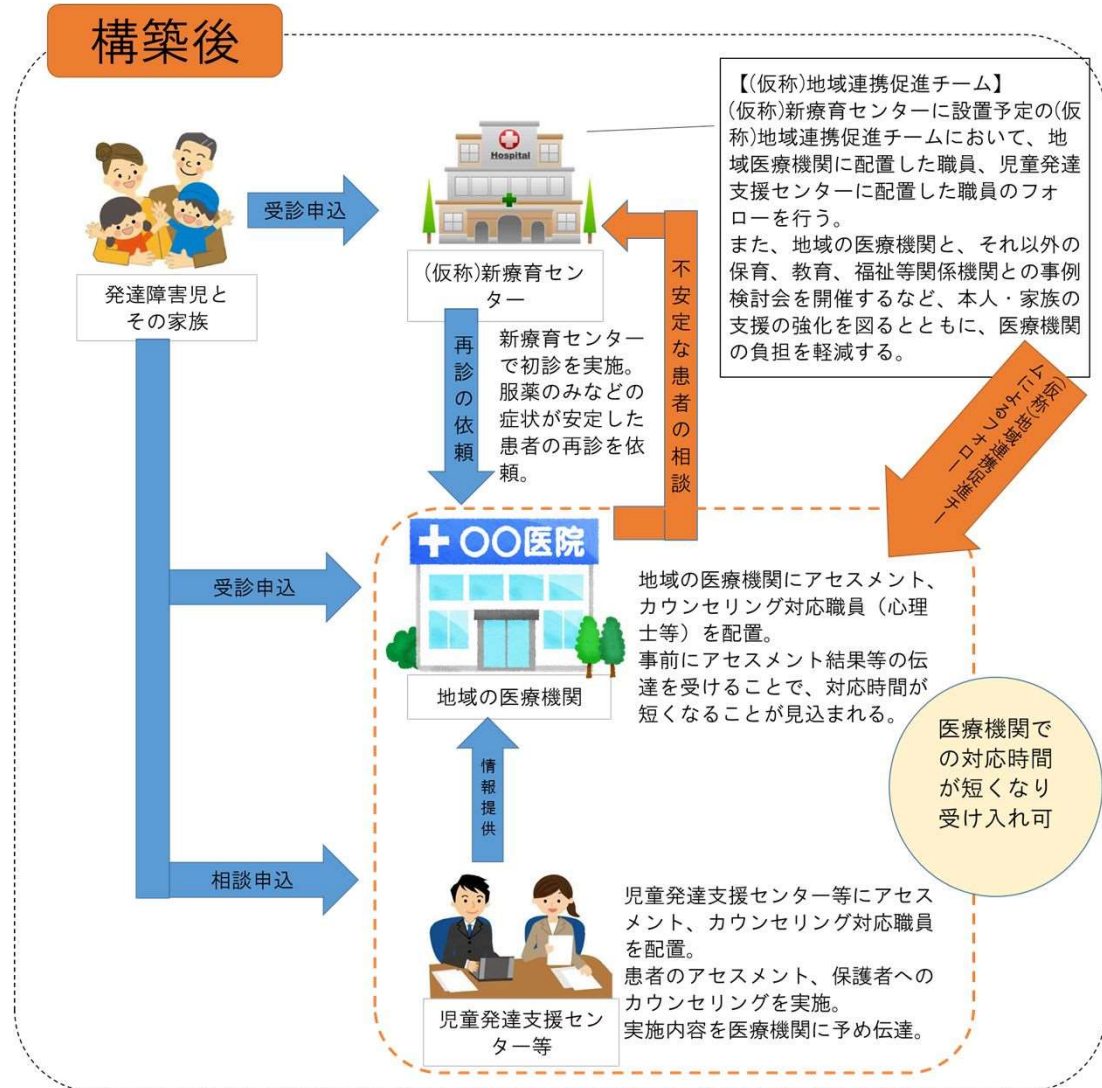
4 事業計画

○医療機関ネットワークのイメージ

現在

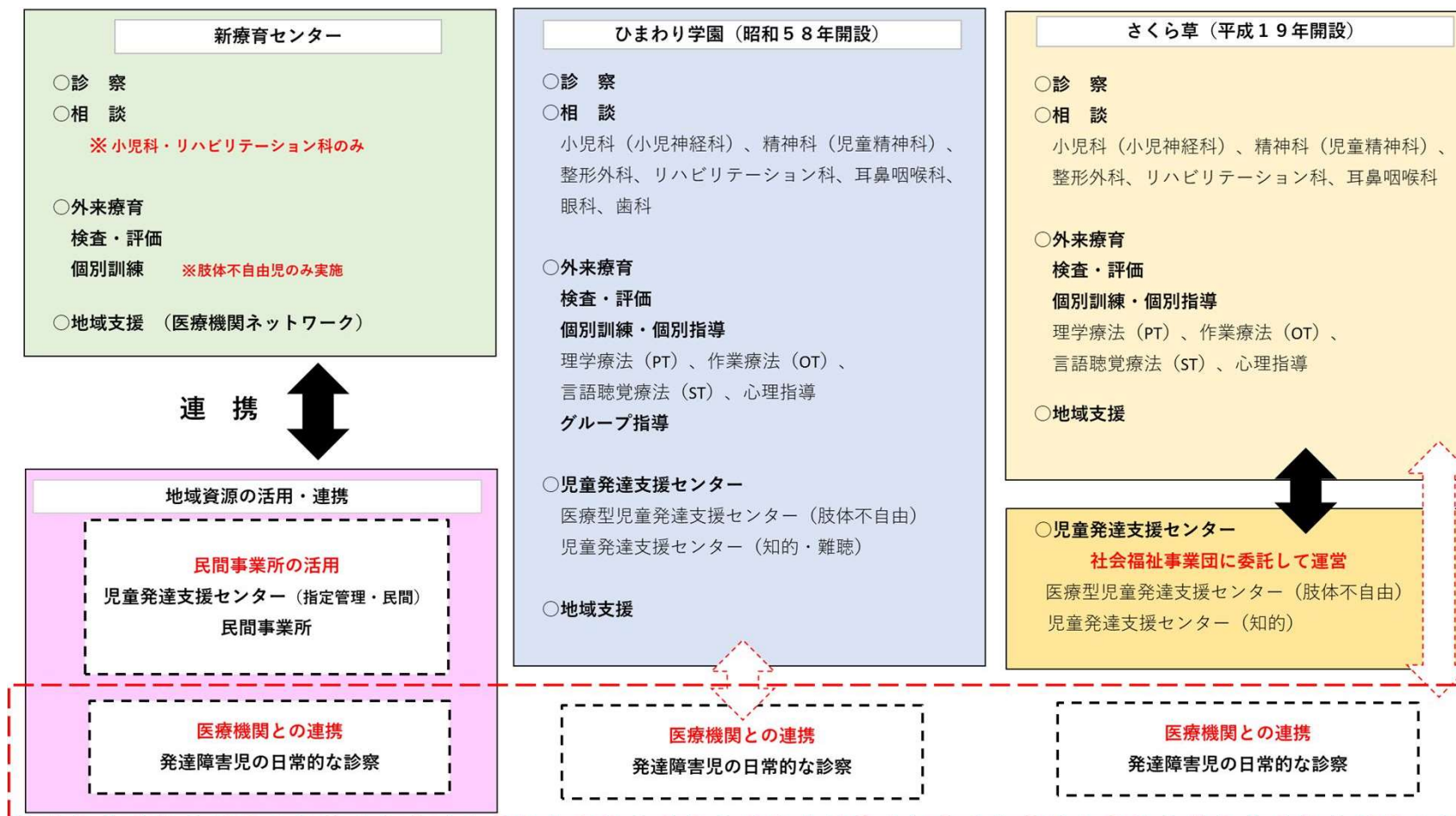


構築後



5 既存施設との比較

(1) 現療育センターとの機能比較イメージ



※医療機関ネットワークについては、(仮称)新療育センター設置後、モデル地区での実績を踏まえ、ひまわり学園、療育センターさくら草でも展開できるよう検討を進める。

5 既存施設との比較

(2) (仮称)新療育センター設置後の本市療育センターの概要

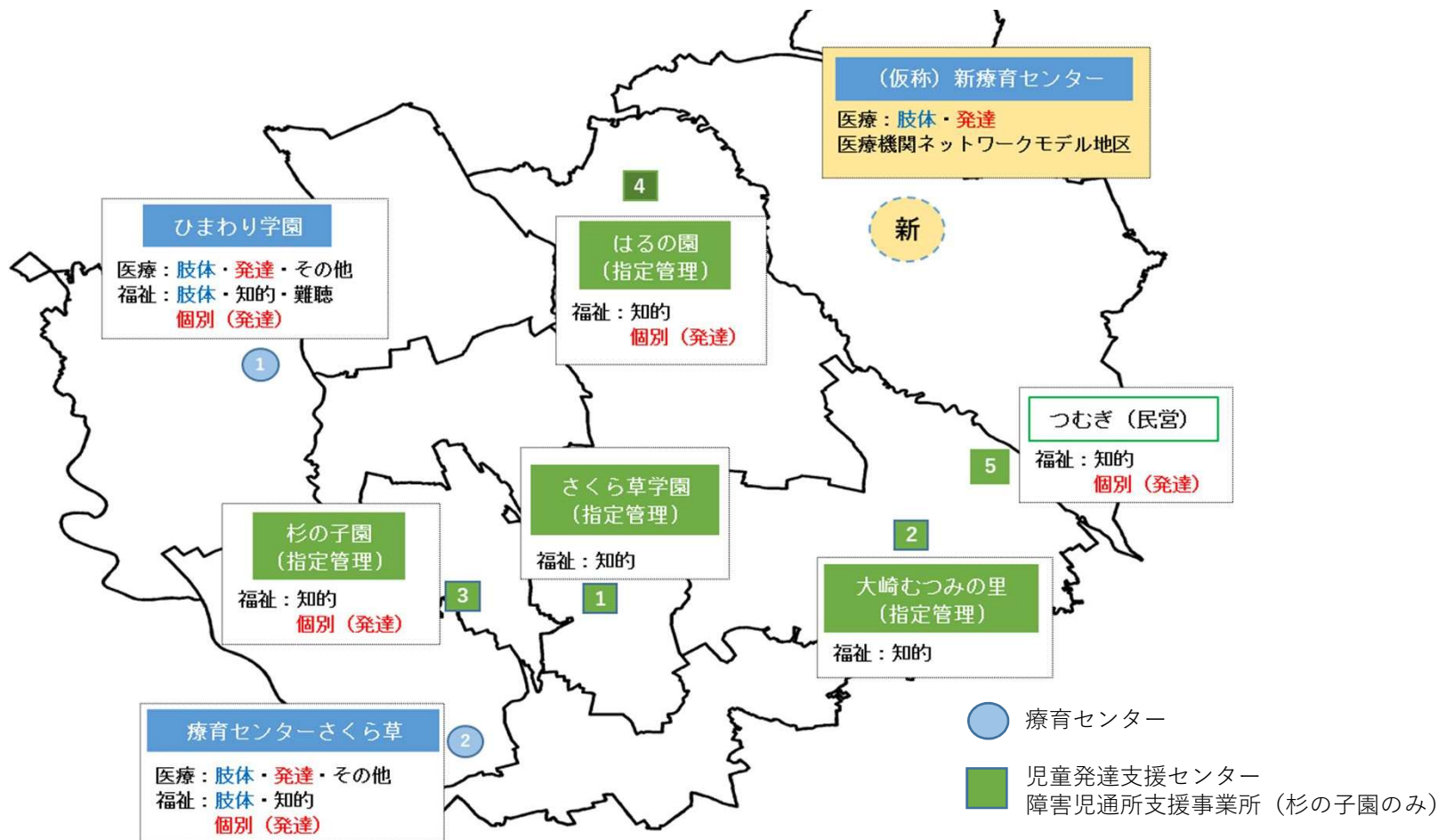
名称	新療育センター	ひまわり学園	さくら草
設置場所	岩槻区府内 1 - 8 - 1	西区三橋 6 - 1 5 8 7	桜区田島 2 - 1 6 - 2
延床面積	約 7 9 0 m ²	3, 1 6 8. 6 4 m ²	3, 2 4 1. 6 1 m ²
診察人数想定 (年間) 【全診察】※	約 9, 4 0 0 人 (約 2 0 %)	約 2 0, 6 0 0 人 (約 4 4 %)	約 1 6, 8 0 0 人 (約 3 6 %)
訓練人数想定 (年間) 【肢体不自由児】※	約 4, 0 0 0 人 (約 2 7 %)	約 5, 2 0 0 人 (約 3 6 %)	約 5, 4 0 0 人 (約 3 7 %)
職員数	1 5 人	7 5 人	3 3 人
児童発達支援センター	地域資源を活用	直営	委託 (さいたま市社会福祉事業団)
医療機関ネットワーク	岩槻区をモデルとして実施	モデル地区での実績を踏まえ、ひまわり学園、療育センターさくら草でも展開できるよう検討	

※令和 7 年度の見込み

6 (仮称) 新療育センター設置後の本市療育体制

○(仮称)新療育センター設置後の本市療育体制

- ・医療については、ひまわり学園、療育センターさくら草、(仮称)新療育センターで実施
- ・福祉については、7か所の児童発達支援センター等(ひまわり学園、療育センターさくら草含む)で実施
- ・医療機関ネットワークについては、岩槻区をモデル地区とし、(仮称)新療育センターで実施
- ・軽度発達障害児は地域医療機関や児童発達支援センター等との連携を市域全体で推進



7 コスト

(1)イニシャルコスト(想定)

- ・基本計画（中規模修繕＋（仮称）新療育センター）・・・約5,500千円
- ・設計費（中規模修繕＋（仮称）新療育センター）・・・約16,500千円
- ・改修工事費（中規模修繕＋（仮称）新療育センター）・・・約283,000千円
・・・（うち、（仮称）新療育センター整備による増：約39,500千円）
- ・初年度備品（（仮称）新療育センターのみ）・・・約17,000千円

合計 約322,000千円（うち、（仮称）新療育センター整備による増：約56,500千円）

(2)ランニングコスト(想定)

歳入概算費用（約46,000千円）

- ・診療報酬 約43,000千円
- ・医療機関ネットワーク補助金 約3,000千円

歳出概算費用（約90,000千円）

- ・人件費（既存施設と兼務した場合） 約42,000千円
- ・運営費 非常勤医師報償費、委託料、機器賃貸借料等 約42,000千円
- ・医療機関ネットワーク
心理士等民間医療機関配置費用 約6,000千円

歳出－歳入＝約44,000千円

- ・現時点で想定できる費用を算出。
- ・事業の進捗により費用を精査し、コスト削減に努める。

8 スケジュール

○スケジュール

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画設計		基本計画、実施設計の策定			
工事			工事	開設	
協議	関係団体・機関等との協議				
医療機関ネット			開設準備	開設	